

平成 26 年度
丸亀市行政評価（外部評価）報告書

平成 26 年 9 月
丸亀市行政評価委員会

平成 26 年 9 月 26 日

丸亀市長 梶 正 治 様

丸亀市行政評価委員会
会長 金 永 子

平成 26 年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について

このたび、丸亀市附属機関設置条例及び丸亀市行政評価実施要綱に基づき、本委員会において平成 26 年度の外部評価を行い、その結果を本報告書にまとめましたので、以下のとおり提出します。

今年度の外部評価においては、総合計画後期基本計画に掲げる 3 つの重点課題と平成 24 年度及び 25 年度予算案大綱の重点事業の中から選定した 6 項目 17 事業について、昨年度同様に必要性、効率性、有効性の視点から評価したうえで、今後の事業の方向性を示しました。

また、事業評価の過程において、各委員からいただいた多岐に渡る意見や提言等についても、記載しています。

今後、丸亀市におかれましては、本報告書の内容を十分に踏まえ、これからの予算編成や予算執行に適切に反映させることはもとより、行政全般に渡っての継続的な事務改善に繋げることを期待します。

目 次

1. 平成 26 年度行政評価にあたって	- 1 -
2. 外部評価の手法について	- 2 -
3. 評価結果	- 4 -
事業別評価結果	- 5 -
各委員からのその他意見及び提言	- 38 -
4. 丸亀市行政評価委員会について	- 39 -

1. 平成 26 年度行政評価にあたって

平成 19 年度にスタートした丸亀市の行政評価は、「丸亀市行政評価実施要綱」に基づき、以下の目的で実施してきました。

① 市民の視点に立った成果重視の行政運営

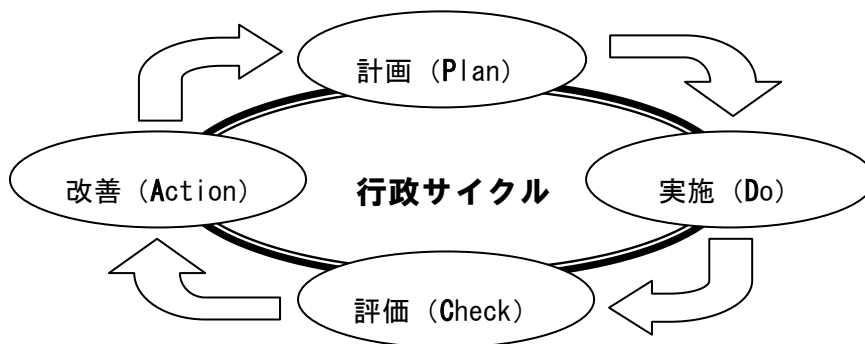
「どれだけの仕事をしたか」ではなく、「どれだけの成果を得られたか」という視点に立って、質の高い行政運営を目指します。

② 行政活動の継続的な改善と職員の意識改革

行政サイクルの中に、一定の基準に沿った評価を組み入れることにより、行政活動の継続的な改善を図るとともに、職員の改善意識の向上につなげます。

③ 行政の透明性の確保と説明責任の遂行

行政活動の目標や手段、その成果などを市民に明らかにすることで、市の説明責任を果たし、行政の透明性を高めます。



行政評価委員会による外部評価においては、昨年度に引き続き、より細やかな検証を行うため、平成 25 年度予算事業を単位として、必要性・効率性・有効性のそれぞれの視点から評価し、今後の事業の方向性などを示すこととしました。(詳細は次ページ以降)

2. 外部評価の手法について

(1) 対象事業の選定

本年度の評価については、単に個々の事業について行うのではなく、目的別に関連する事業をグループ化して、評価することとしました。具体的には、総合計画後期基本計画の3つの重点課題「1 安心して暮らせる安全安心都市づくり」、「2 健やかに子どもが育つ元気都市づくり」、「3 産業が栄え賑わう拠点都市づくり」の“重点的に取り組む事項”に掲げられた取組を1項目とし、そこに平成24年度及び25年度予算案大綱の重点事業も当てはめて、まず32項目54事業を選定しました。

そして、本委員会において、評価対象となる6項目17事業を決定しました。

<評価対象事業一覧>

事業No.	重点的に 取り組む事項	事業名	所管課
1	各種交流イベントの開催	文化芸術振興事業費	文化観光課
2	予算大綱重点事業	生涯スポーツ推進事業費	スポーツ推進課
3-①	青少年の健全育成	児童・生徒指導推進費	学校教育課
3-②		児童・生徒指導充実費	学校教育課
3-③		いじめ等対策事業費	学校教育課
4-①	産業の振興と雇用の創出	産業振興対策事業費	産業振興課
4-②		丸亀ブランド化推進事業費	産業振興課
4-③		産業活性化事業費	産業振興課
5-①	育児への不安・負担の軽減	家庭児童相談事業費	子育て支援課
5-②		児童虐待・DV対策等支援事業費	子育て支援課
5-③		地域組織活動育成事業費	子育て支援課
5-④		発達障害児支援協働事業費	幼保運営課
6-①	育児支援制度の充実	児童館管理運営費	子育て支援課
6-②		ファミリーサポートセンター事業費	子育て支援課
6-③		子育て短期支援事業費	子育て支援課
6-④		小手島保育ママ事業費	幼保運営課
6-⑤		私立保育園援助費	幼保運営課

(2) 所管課ヒアリング

評価対象となった事業については、平成 26 年 8 月 7 日(木)、8 日(金)の 2 日間に渡り、1 事業につき 30 分程度の所管課ヒアリングを行いました。

(3) 個人評価

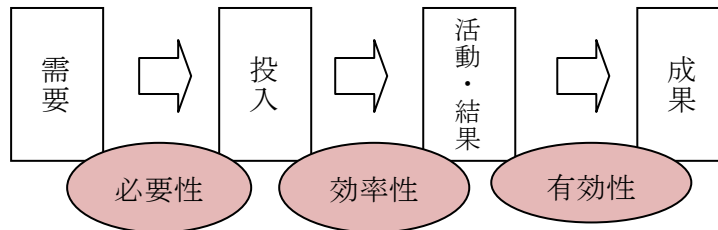
各委員において、下記の手法で評価しました。

- ① 各事業を必要性、効率性、有効性の視点から「**妥当である**」か「**改善の余地あり**」で評価

必要性の視点 → 社会情勢や市民ニーズに合う事業であるか
市が実施する必要がある事業であるか
緊急性や継続性の面から必要か

効率性の視点 → コストや実施方法、利用者負担は適正か
事業実施等による効率化が望めないか

有効性の視点 → 見込んだ成果が得られているか
目標達成に向けて有効な事業となっているか



- ② 上記の評価結果を基に事業の方向性を次から判定

拡充 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしても、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）

改善 ⇒ コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持…効率性改善）

成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充…有効性改善）

維持 ⇒ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）

縮小 ⇒ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、効果縮減）

廃止 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

- ③ 必要な所見及びその他意見を付します。

(4) 委員会評価

上記の要領で行った各委員の評価を持ち寄り、委員会で慎重に議論を重ねた上で、最終的には多数決により、委員会としての「事業の方向性」を決定しました。

また、決定した方向性に至った経緯や考え方についても、本委員会の総意として、合わせて付すこととしました。

3. 評価結果

評価結果は、下記「評価結果一覧」のとおりです。また、別途「事業別評価結果」では、各事業の概要をはじめ、評価の根拠や多数決の内訳など、事業の方向性に至った理由、経緯を明らかに示すとともに、参考として、委員個々のコメントも付すこととしました。

【評価結果一覧】

事業No.	事業名	評価結果（事業の方向性）
1	文化芸術振興事業費	改善
2	生涯スポーツ推進事業費	改善
3-①	児童・生徒指導推進費	改善
3-②	児童・生徒指導充実費	改善
3-③	いじめ等対策事業費	拡充
4-①	産業振興対策事業費	拡充
4-②	丸亀ブランド化推進事業費	改善
4-③	産業活性化事業費	改善
5-①	家庭児童相談事業費	拡充
5-②	児童虐待・DV対策等支援事業費	
5-③	地域組織活動育成事業費	改善
5-④	発達障害児支援協働事業費	拡充
6-①	児童館管理運営費	改善
6-②	ファミリーサポートセンター事業費	維持
6-③	子育て短期支援事業費	改善
6-④	小手島保育ママ事業費	維持
6-⑤	私立保育園援助費	拡充
評価結果・・・拡充6、改善9、維持2		

事業別評価結果

事業No.	予算事業名	所管課
1	文化芸術振興事業費	文化観光課

<主な事業概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・ まるがめ文化芸術祭、地域文化出前講座、学校音楽鑑賞教室、丸亀城フェスタ、まるがめ第九プレコンサート、若手芸術家支援事業など市民向けの各種文化事業の実施 ・ 文化協会や文化振興事業協議会への補助

<評価結果>

事業の方向性	改善（団体に対する支援のあり方の見直し）
評価の根拠	<p>文化振興は、市民が主体となった活動を中心に展開されることが望ましく、その核となる文化協会や文化振興事業協議会に対しては、行政からの一定の支援は必要であるが、できる限り自立化を促すべきである。</p> <p>そういった意味で、文化協会と文化振興事業協議会に対する補助金は、「市補助金等見直し基準」に照らした適正化が必要であり、業務委託も含めて、ふさわしい成果が得られているかという視点から見直す余地があるとして「改善」とした。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	4	2	5	拡充	—
改善	4	6	3	改善	4
				維持	2
				縮小	2
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・補助金や委託に頼らない、自主事業による文化振興が図れないものか。
- ・補助金の多くが人件費であり、文化事業の拡充にはほど遠いものに見える。
- ・文化協会、文化振興事業協議会の補助金の多くを占める人件費の支給根拠が不明確であり、当該団体の運営支援は、漫然と恒久的に支給されている可能性がある。
- ・団体に対する運営補助、事業補助、事業委託は明確に区別すべきである。
- ・市から補助金の交付を受ける団体が加盟団体に対して奨励金を交付していることは、使途として適切でない。また、文化協会の補助金事業には、「丸亀市補助金等見直し基準」に抵触する補助率が 1/2 を超えている事業、自己財源で賄うべき経費が含まれている事業、複数の補助金交付があり、担当課のチェックに問題があると言わざるを得ない。
- ・文化振興事業協議会、文化協会ともに、市担当者が団体等の事務局を兼務しないという適格性を欠くため、補助金交付を見直すとともに、事務職員が担当課に常駐する体制を改める必要がある。
- ・1 件のイベントに対し、複数課から事業費が支出されている。それぞれの内容・費用ともに全体的に見直し、事業費の整合を図るべき。
- ・事業内容の多くが前年踏襲であり、実施事業が真に市民の福祉や利益に適したかどうかの検証・見直しができているように見受けられる。
- ・多くの催しが無料になっていることについて、見直しの必要があるのではないか。
- ・文化協会と文化振興事業協議会との役割分担がわかりにくい。また、14 名の委員は文化振興事業のために本当に必要な構成となっているかどうか点検すべきである。
- ・文化振興事業協議会への業務委託については、人件費と事業費の中身や詳細な内訳が容易に検証できるようにすべきである。
- ・文化協会については、毎年、補助金を受けている事業や所属団体の点検・改善・見直しが行われているか、また、会員育成が順調に進んでいるかなど補助金を受けるにふさわしい団体、活動かどうかを点検し、報告できるようにすべきである。
- ・マンネリ化した事業を継続するだけの団体があれば、補助金の削減、廃止、返納もありえる。文化芸術振興事業に助成するのであって、趣味に留まる事業への助成にならないよう留意する必要がある。

事業No.	予算事業名	所管課
2	生涯スポーツ推進事業費	スポーツ推進課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ振興ビジョンの具現化のため、ウォーキング教室や親子元気アップ事業などのスポーツ教室等の実施 ・ 市民体育祭の開催 ・ 学校体育施設開放事業の実施 ・ 体育協会への補助
--

<評価結果>

事業の方向性	改善（補助金の適正化と事業全体のウェイトの見直し）
評価の根拠	<p>高齢化が進むこれからの社会においては、市民の健康に留意した取組が今まで以上に求められることから、市民が生涯にわたって、それぞれに合った運動やスポーツを見つけ、身近で健康増進や体力づくりに取り組める環境づくりは重要であり、スポーツ振興ビジョンに沿った取組は拡充していくべきである。</p> <p>一方で、体育協会への補助金については、当該団体の運営費と指定管理に要する費用にかかる会計処理が不明確であり、実態を再確認の上、減額を視野に見直しが必要である。</p> <p>補助金の減額分を生涯スポーツの振興に充てるなど事業全体を通じた予算等の振り分けを再考すべきとして「改善」とした。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	6	2	3	拡充	2
改善	2	6	5	改善	5
				維持	1
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・丸亀市の全人口に占めるスポーツの参加率を把握し、事業内容を精査する必要がある。少子高齢化の時代に沿うスポーツ振興のあり方を問い、限りある予算の中で有効性を改善しなければならない。また、受益者負担の観点から無料という考えを見直す必要がある。
- ・スポーツに親しむことのない市民へのきめ細やかな対応は、市民の健康増進に繋がり、健康保険・介護保険の抑制にも資する施策として有効と考えられる。今後は、スポーツ振興ビジョンに沿った効果的な事業展開のためにも、補助金事業に頼るだけでなく、担当課が主体となる事業を拡充して行くべきである。
- ・体育協会への補助金に関しては、見直すべき点が多く、「丸亀市補助金等見直し基準」に則し、縮小すべきである。特に、運営補助金の大半を占める人件費について、職種や雇用形態、人数等が不明であり、補助金交付として不備があると言わざるを得ない。
- ・団体財務諸表によると、人件費の指定管理部門と補助事業との区別が無く、会計処理・使途が明確になっていないので、補助金の申請報告処理を早急に見直すべきである。また、租税公課の記載もあるが、税金の支払いに税金から補助するのは不適切でないか。
- ・自主財源に乏しく、補助事業者等の適格性を欠いており、早急な見直しが必要である。
- ・体育協会における意志決定機関である評議会に市職員が入っており、補助を受ける団体として適正と言えるか不透明である。
- ・体育協会育成補助金では、自己財源割合が予算ベースで 31.5%、決算では 23%と補助率が 1/2 を超えており、補助額を見直し減額すべきである。
- ・今後、さらなる高齢化の進展や車移動の不可欠な地域性等に鑑み、高齢者や子供たち、勤労世代など全市民の健康維持・増進に非常に有意義な事業と考えられる。今後も、有効性・効率性を考慮しながら、さらなる事業の拡充が望まれる。
- ・体育協会から関連団体への分配金の必要性についても検証し、見直すべきである。
- ・スポーツ振興ビジョンに沿って、まずは、高度な技術や能力を競うのではないスポーツに参加する人の増加を目指し、その後、中長期的に見て医療費の削減や寝たきりの減少に繋がっているかどうか等、効果の確認を十分に行いつつ継続的に改善を図って欲しい。
- ・今後は、市民個々が生涯続けられるスポーツを持てるよう努力して欲しい。また、関係団体との協働により効率性を高めて欲しい。

事業No.	予算事業名	所管課
3-①	児童・生徒指導推進費	学校教育課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童生徒のための教育支援センター「友遊」の運営 ・いじめや不登校をはじめとする生徒指導上の緊急問題への対応 ・部活動の強化
--

<評価結果>

事業の方向性	改善（効果向上に向けた事業の見直し）
評価の根拠	<p>統計を見ると、いじめや不登校の件数は、減少傾向にあるが、社会変化による新たな形態の問題も生じており、依然として、学校教育を取り巻く大きな問題の1つである。</p> <p>子どもたちの健全育成のため、さらなる対策の充実は不可欠であり、これまで行ってきた教育支援センター「友遊」の運営をはじめとする各種対策について、今一度、実効性を見つめ直し、さらなる効果を求めていくべきとして「改善」とした。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	7	2	4	拡充	1
改善	1	6	4	改善	6
				維持	1
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・課題解決のためには、家庭における教育、学校における教育、地域社会における子どもたちの成長など、多くのアプローチが考えられるが、あらゆる局面から課題を一つずつ克服して、未来のある青少年の育成に努めて欲しい。
- ・児童生徒の健全育成は、総合計画の重点課題であり、社会の変化に伴う新たな課題も出てきていることから、時代に即した対応が必要である。
- ・ピーク時よりは減少したとはいえ、依然としていじめは無くなっておらず、LINE による新形態のいじめなどにも早急に取り組むべきである。
- ・不登校の全国的な統計では、特に減少傾向だった中学で平成 25 年度に増加に転じ、2.69%という状況である。本市の状況も同様と思われ、不登校への対策事業は、今後とも充実しなければならない、
- ・教育支援センターに通級する児童 7 名が通学に至り、中学 3 年生 2 名が進学したのは、評価できる。しかし、不登校が中学生になると急増することを考えると、中学生に対する不登校対策事業はあまり効果が出ていないとも思われ、不登校に至る原因を明らかにするとともに、対策を立て直す必要がある。
- ・本市独自で実施している事業を含め、いずれも有効性が認められ、対策を実施した後のフォローアップで成果を確認している点も評価できる。また、今後さらにニーズが高まっていくと思われ、丸亀市での実績が対外的に知られていけば、人材育成の必要性や緊急性が広く認識されるようになり、人材不足が少しずつ解消に向かうのではないかと期待されるので、人材が確保できる限り拡充して欲しい。
- ・どの事業が欠けても成果は上がらない。今後とも、未然防止、早期発見、早期対応に努力して欲しい。
- ・3-①と3-②は、事業名が似通っており、事業内容の違いが分かりにくいので、事業内容を反映した名称に変更するなどの対応が必要である。

事業No.	予算事業名	所管課
3-②	児童・生徒指導充実費	学校教育課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級や支援を必要とする児童生徒を支援する特別支援教育支援員の配置 ・ 中学校における生徒指導上の問題に対応するための臨時講師の配置 ・ 発達障害児巡回カウンセラーが小中学校へ定期訪問し、児童生徒や保護者、教員への専門的な立場から指導、助言

<評価結果>

事業の方向性	改善（啓発活動の強化等による効果促進）
評価の根拠	<p>以前から、NPOとの協働のもと市独自の対策が行われてきた発達障がい児支援をはじめ、学校への特別支援教育支援員や臨時講師の配置など本市の支援体制は充実したものといえる。</p> <p>今後は、社会的認知を広げ深めるための啓発に力を入れるなど、対象者数の増加傾向を見据えて、さらに事業の効果が高まるよう、今一度、取組を見つめ直す必要があるとして「改善」とした。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	6	5	5	拡充	2
改善	2	3	3	改善	4
				維持	2
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

・近年、増加傾向にある発達障がい児については、本市独自の対策事業ができており、対象児童生徒の学校生活・社会生活への適応支援、保護者の精神的支援、保育・教育現場の教員への支援など、早期発見により大きな効果を上げている。しかし、巡回カウンセラーは、学校（園）規模の大小に係わらず、小中学校年5回、幼稚園年3回と生徒数の多い現場では不十分であるので、今後を見据えた人材育成や人的配置のための予算増が必要である。

・いじめ、不登校、発達障がいなど問題を抱える児童生徒・家庭、教育現場への支援策は、その他の児童生徒の教育環境を整えるためにも重要な施策であり、NPOとの協働で進める発達障害児支援事業を充実することは、本市における青少年の健全育成に有効である。

・発達障がい児支援については、丸亀市独自の事業なので、今後とも維持するとともに、ニーズや対象者が増加した場合には、柔軟に拡充して欲しい。

・発達障がいについては、まだまだ世間の認知や理解が低い。啓発活動の強化による社会的理解を深めることで、事業の効果が高まると思う。

・本市独自で実施している事業を含め、いずれも有効性が認められ、対策を実施した後のフォローアップで成果を確認している点も評価できる。また、今後さらにニーズが高まっていくと思われ、丸亀市での実績が対外的に知られていけば、人材育成の必要性や緊急性が広く認識されるようになり、人材不足が少しずつ解消に向かうのではないかと期待されるので、人材が確保できる限り拡充して欲しい。（3-①と同じ）

・どの事業が欠けても成果は上がらない。今後とも、未然防止、早期発見、早期対応に努力して欲しい。（3-①と同じ）

事業No.	予算事業名	所管課
3-③	いじめ等対策事業費	学校教育課

<事業の概要>

・教育相談体制の充実を図るため、児童の臨床心理に高度かつ専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを配置

<評価結果>

事業の方向性	拡充（専門的人材の十分な確保、活用）
評価の根拠	<p>社会情勢の変化等により、多様化、深刻化するいじめ等についての対応に専門的な知識や経験が必要なケースが増加し、一般的な対策では解決が難しくなっている。</p> <p>専門的な見地からの解決を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家の確保、活用は不可欠であり、それら人材の育成まで含めた対応をすべきとして「拡充」とした。</p> <p>また、情報モラル教育等の新たな課題にまで手を広げていく必要がある。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	7	3	3	拡充	6
改善	1	5	5	改善	1
				維持	1
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

・スクールカウンセラーの派遣が1校につき年間4時間では少なすぎるのではないか。また、子どもの抱える問題は、子ども自身ではなく、貧困や家族の問題が背景にある場合が多いので、様々な機関と連携しつつ、問題解決にあたるためには、カウンセラーとともに、ソーシャルワーカーの配置が必要と考える。

・スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの人材がないという問題を解決する努力が望まれる。

・日本の教育では、これまでメディアリテラシーに取り組んでこなかったが、現在では、インターネットやスマホなど新しいメディアが子どもの身近に急増し、それらの利用に伴うトラブルや混乱が頻発している。現状に対応するためにも、メディアの本質を理解し適切に利用する能力であるメディアリテラシー教育に早急に取り組まなければならない。現在、情報モラル指導として取り組んでいる内容をもう一步進めた対応を期待する。

・いじめの内容や方法が多様化しており、事業としての取り組みも難しくなっている。関係団体等との連携を十分図り、さらなるいじめ対策への対応が望まれる。

・本市独自で実施している事業を含め、いずれも有効性が認められ、対策を実施した後のフォローアップで成果を確認している点も評価できる。また、今後さらにニーズが高まっていくと思われ、丸亀市での実績が対外的に知られていけば、人材育成の必要性や緊急性が広く認識されるようになり、人材不足が少しずつ解消に向かうのではないかと期待されるので、人材が確保できる限り拡充して欲しい。(3-①と同じ)

・3-③については、3-①と事業内容を混同するような名称であり、なぜ、事業を分けているのかも理解しがたい。今後は、事業内容を反映した名称に変更するか、目的の同じ事業をまとめるなどの対応が必要である。

・どの事業が欠けても成果は上がらない。今後とも、未然防止、早期発見、早期対応に努力して欲しい。(3-①と同じ)

事業No.	予算事業名	所管課
4-①	産業振興対策事業費	産業振興課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興計画に基づく地元中小企業を中心とする地域産業の発展を促す施策の推進 ・企業ニーズ調査及び企業アンケート調査の実施 ・経営セミナー・講演会の開催
--

<評価結果>

事業の方向性	拡充（行政の得意分野を生かした施策展開）
評価の根拠	<p>産業振興は、本市において、これまで弱みとされていた分野であり、現在の積極的な姿勢を続けていくべきである。</p> <p>トップセールスやマッチングなど行政にしかできない、行政からできる施策を見極め、商工会議所等との連携のもと、さらなる産業振興を図るべきとして「拡充」とした。</p> <p>なお、講演会と経営セミナーの開催については、費用対効果に疑問符が付き、行政の得意分野とも思えないため、見直しが必要である。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	6	1	0	拡充	5
改善	2	7	8	改善	3
				維持	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・担当課の積極的な姿勢が実を結ぶよう、時として無駄も出ることもあるだろうが、十分な予算措置が必要である。
- ・現在の施策は、企業ニーズ調査をもとにした産業の視点からの内容であり、市政全般を多角的かつ総合的に見た現状と課題の把握、それに対応した施策展開という点で不十分と思われるので、全庁横断的な取組となるよう担当課のイニシアティブを期待する。
- ・本市中小企業が市への期待がないという実態は、行政が得意な分野での支援策が提示されていないことに起因すると考える。
- ・ニーズ調査の分析では、中小企業の人員不足・人材育成があるが、その課題解決を「女性の潜在的な労働力の有効活用」の視点から捉えていない。国の子育て支援見直しで企業内小規模保育を実施しやすくなっており、中小企業への小規模保育施設の開設支援等は、子育て世代の労働力確保や女性の職場復帰がしやすい労働環境づくり等に有効である。
- ・総合計画の重点課題である産業振興・雇用促進は、「現在の人口構造を維持・改善する」という視点から、子育て支援等も加味した総合的な事業を企画・実施すべきである。
- ・産業振興対策においては、企業への支援だけでなく、ワーク・ライフ・バランスの視点での働く人々への支援策を忘れてはならない。担当課は、働きやすい環境づくりをする企業への支援が企業の抱える課題解決に資するという観点からの対策を進めるべきである。
- ・講演会、セミナーの開催経費はあまりにも高額で、継続的な実施の観点からも、費用対効果の観点からも、予算削減が適当である。一方で、本市企業が興味を持ち参加したくなる講師の選定のため、様々な人脈を駆使する必要がある。
- ・産業振興、特に中小企業対策については、商工会議所が従来より担っており、情報やノウハウの蓄積はあるはず。連携を十分図りながら、重複することなく協業体制をとっていくことが不可欠である。
- ・事業が有効だったのか、不要だったのかの事後検証がない。
- ・産業振興対策事業費については、さらに広報・周知に努め、中小の企業の業績向上のために有効に活用されることを望む。

事業No.	予算事業名	所管課
4-②	丸亀ブランド化推進事業費	産業振興課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・うちわ、桃、骨付鳥等の特産品や地域資源を活用した市のPR、イメージアップ ・地産外商の推進による産業の活性化 ・ご当地キャラ「とり奉行骨付じゅうじゅう」などを活用した骨付鳥の全国発信のための全力鶏プロジェクト事業 ・桃など地元食材のメニュー開発のための地元食材活用メニュー監修事業 ・せとうち旬彩館やなんばグランド花月など大都市圏でのブランド発信のための丸亀ブランドPR事業
--

<評価結果>

事業の方向性	改善（丸亀ブランドをより幅広く捉えた魅力発信）
評価の根拠	<p>これまでは、産業振興の視点から特産物のブランド化を進め、一定の成果を収めてきた。</p> <p>ブランド化の大きな目的は、丸亀の認知度の向上、イメージアップであり、これからは、「住みよさ」や「安全」など丸亀全体の強みを打ち出すことも効果的と思われるので、さらに視野を広げた事業展開を望むとして「改善」とした。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	6	4	3	拡充	—
改善	2	4	5	改善	5
				維持	3
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

・丸亀ブランド化の目的達成のためには、特産品に限らず、もっと広い視点で捉えるべきである。

・外からの様々な評価や統計を精査することで、客観的な視点を持つことが可能となる。それに振り回されてはいけないが、例えば、「四国で一番住みよい街」の評価を丸亀ブランドの一つと捉え、その内容を分析し効果的にPRすることは、本市自体のブランド化に有効であり、担当職員の情報収集力や情報分析力のアップが求められる。

・全力鶏プロジェクトについては、使用鶏のブランドの差別化や品質管理の徹底等を通じて、後発類似品に負けない信頼性の高いブランド力の育成が重要である。

・桃やうちわなど、すでに一定のブランド力やシェアを持っている特産品についても、常に新鮮味のあるPR方法や内容を工夫していく必要がある。例えば、桃は岡山の方がブランド力は高いと思われるが、品質、味に加え割安感のある価格なども含め、もっと丸亀ブランドとして認識されるよう工夫ができるのではないかと。大口のバイヤーや観光客、個人購入者・利用者などの声を拾い上げ、今後の改善に活用できるようにしてほしい。また、うどん県うちわに見られるような、うちわを利用したブランドのPRももっと活用できるのではないかと。

・歴史遺産・豊かな自然とともに、食文化の発信は、地域活性化・観光客誘致に結びつくものである。

・事業が有効だったのか、不要だったのかの事後検証がない。(4-①と同じ)

事業No.	予算事業名	所管課
4-③	産業活性化事業費	産業振興課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 桃の里まつり（桃の里にここウォーク、桃喰うまつり）の開催補助 ・ 娑婆羅まつりの開催補助

<評価結果>

事業の方向性	改善（成果の可視化）
評価の根拠	<p>娑婆羅まつりや桃の里まつりが中心市街地の活性化や飯南の桃の知名度向上に寄与していることに疑いの余地はないが、単なる1イベントとして捉えられがちなのは、成果が目に見えにくいからと思われる。</p> <p>開催団体のネットワークづくりなどの目に見えにくい効果も含めて、まつりの開催がどのような産業活性化の効果を生んでいるかについて把握し、数値化等による見える化が必要であるとして「改善」とした。</p> <p>また、娑婆羅まつりも15年が経過し、丸亀らしさをアピールするダンスを取り入れるなど、他地域のまつりと差別化するための変化が求められる時期ではないか。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	4	1	3	拡充	—
改善	4	7	5	改善	7
				維持	1
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・産業活性化事業としてのまつりのあり方、どの課題をどう解決に繋げるかという事業目的、その成果をどう計るかなどを明確化し、各実行委員会における産業活性化の意識を高めるべきであり、漫然と予算執行することがないよう努めなくてはならない。
- ・まつりについては、慣習的な補助金の支出とせず、内容の精査を十分に行い、具体的な成果目標の設定の下、事業費を定めることが必要ではないか。
- ・丸亀娑婆羅まつり開催補助金については、産業活性化にどのように貢献しているのかわかりづらい。観光振興の性格が強いのではないか。
- ・桃の里まつりについては、地域おこしや産業活性化に直接つながるとわかる。一方、娑婆羅まつりは、花火があることも加わって、にぎやかな踊りにも人は集まっているが、このまつりでも見られるような踊りの集合になっており見直しが必要ではないか。
- ・娑婆羅まつりにおいて、丸亀らしさという独自性を出すために、「丸亀らしさの出ている踊りの部分はどこか」を参加申し込みの時に記入してもらう等工夫が必要なのではないか。踊りをきっかけに丸亀市に関心を持ち、今後も継続して丸亀市を観光したり商品を購入したりしてくれる人が増えているのかどうか、少々疑問が残り、踊りを見る人・参加する人と嫌う人の両極化も起きているように見える。
- ・うどんとともに、桃は丸亀の特産品であり、また娑婆羅まつりは香川を代表する祭りで、中心市街地の活性化だけでなく、丸亀市の活性化のためにも必要である。
- ・今後は、農業・観光・中心市街地商業の活性化のみならず、工業も含め全産業を網羅した活性化への取組も求められる。
- ・事業が有効だったのか、不要だったのかの事後検証がない。(4-①と同じ)

事業No.	予算事業名	所管課
5-①	家庭児童相談事業費	子育て支援課
5-②	児童虐待・DV対策等支援事業費	

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや女性に関する様々な問題について、家庭等からの相談に応じ、適切な指導、援助を行なうための家庭児童相談室を設置（5-①） ・家庭児童相談室の活動の充実強化（5-②） ・児童虐待やDVの問題について、児童相談所、女性支援センター、警察、教育委員会等との連携を図りながらの相談、支援（5-②）

<評価結果>

事業の方向性	拡充（ニーズに十分に答えられる体制の整備）
評価の根拠	<p>児童虐待やDV等の相談等の件数は、このところ飛躍的に増加しており、円滑な業務の遂行のために平成26年度に1名増員されたものの、まだまだ人員不足の状況は解消されていない。</p> <p>さらに人的整備を進めるとともに、システム構築により事務の効率化を図るなど、相談者に十分に対応できる体制づくりが必要として「拡充」とした。</p> <p>なお、家庭児童相談事業費と児童虐待・DV対策等支援事業費は、特段の理由がないなら、1事業にまとめるべきである。</p>

<各委員の評価>

	必要性		有効性		効率性			事業の方向性	
	5-①	5-②	5-①	5-②	5-①	5-②			
妥当	5	7	1	2	2	1	拡充	6	
改善	3	1	7	6	6	7	改善	2	
※「事業の方向性」については、2事業を一括で評価しています。								維持	—
								縮小	—
								廃止	—

<各委員からのコメント>

・家庭児童相談事業と児童虐待・DV対策等支援事業は、DV被害など女性相談の重要な事業であり、年を追うごとに相談件数が増加しているため、相談に専念できる職員体制が望まれる。

・平成26年度は相談員を1名増やしているが、今後、ますます深刻化する相談内容や家庭における様々な相談・援助に十分に対応することを考えると、さらなる体制整備は不可欠である。

・家庭児童相談事業と児童虐待・DV対策等支援事業は、分割しておくべきかどうか判断がつかねるが、相談事業と支援事業に分割して考えるならば、支援事業にはさらなる人員増加が必要と思える。

・児童虐待やDVの問題は、非常に深刻になりつつあるので、担当職員の増員等を含め拡充すべきと考える。

・家庭児童相談事業については、同じ相談員が児童虐待・DV対策も担当しているということなので、独立した事業ではあるが、予算としては一本化した方がわかりやすい。

・家庭児童相談事業については、ニーズが年々増加しているにも係わらず、ネットワーク改善やケース対応が追い付いていない。児童相談所ほどの権限がないとはいえ、人材育成を含め拡充していくことが望ましい。

・家庭児童相談事業や児童虐待・DV対策等支援事業は、年々相談件数が増えており、関係機関との連携を今まで以上に密にするとともに、管理システムを構築し、効率化を図る必要がある。

事業No.	予算事業名	所管課
5-③	地域組織活動育成事業費	子育て支援課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館や保育所等を利用している母親たちが地域を通じた親子交流、世代間交流、研修活動などを行う母親クラブへの補助

<評価結果>

事業の方向性	改善（母親クラブ補助金の見直し）
評価の根拠	<p>かつては、すべての保育所にあった母親クラブが、現在、3クラブまで減っており、今の時代、その役割を終えつつあるとも感じられる。</p> <p>こういった時期に、母親クラブの意義や必要性等を確認し直すことが必要であり、それを踏まえて、補助金については、金額や用途など全体的に見直すべきとして「改善」とした。</p> <p>なお、見直しにあたっては、「廃止」や「縮小」を視野に入れる必要がある。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	2	2	2	拡充	—
改善	6	6	6	改善	4
				維持	1
				縮小	1
				廃止	2

<各委員からのコメント>

- ・地域組織活動の特定の3クラブに対する補助金には、大きな違和感を受ける。過去の経緯からこのような形になったのかもしれないが、安易な補助金施策は見直すべきである。
- ・30年前には母親クラブは市内各保育所に組織され、父母の会・保育所とともに児童の保育環境を整える役割を担っていたが、その役割を終えたといえる。「丸亀市補助金見直し基準」に照らし廃止が適当である。
- ・母親クラブへの補助金支出は、慣習的と考えられ、活動内容・受益者数等を考慮した金額の見直し、ひいては既存の事業活用を考慮することも考えてみるべきではないか。
- ・地域組織活動育成事業費については、「母親クラブ」の状況が大きく変化しているにも係わらず、見直しがなされないまま継続してきた補助であり、必要かどうかを検討し、必要な場合は拡充も、必要がないなら廃止も視野に入れて、検討すべきである。
- ・地域組織活動育成事業費については、一組織当たり5万円という金額でどの程度の活動に役立つのか不安な点はあるが、組織が存在し、実際に活動が行われ、報告書も作成されているので、維持もしくは活動が活性化すればさらに増額して活動を助成して欲しい。
- ・母親クラブ補助金についての見直しは必要であるが、子育て支援の一形態として活動自体はできる限り継続して欲しい。

事業No.	予算事業名	所管課
5-④	発達障害児支援協働事業費	幼保運営課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人との協働による発達障がい児やその保護者への支援 ・ 発達障がいのある子を持つ保護者への相談やふれあいの場の提供 ・ 発達障がいの専門家相談員が保育所、幼稚園、小中学校を巡回して、相談、指導、助言を行う巡回カウンセリングの実施

<評価結果>

事業の方向性	拡充（事業実施主体への支援の充実）
評価の根拠	<p>事業No.3-②「児童生徒指導充実費」と合わせて、幼稚園、保育所、小学校、中学校と一貫した支援の体制が整っており、NPOとの協働のもと、長年にわたって、発達障がい児支援に力を入れてきた姿勢は、「子育てしやすいまち」づくりの上で、高く評価されるべきものである。</p> <p>早期発見、早期対応による効果が大きく、年々、需要も高まっており、本事業における協働の相手方（NPO）へのさらなる支援の充実が必要であるとして「拡充」とした。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	7	3	4	拡充	4
改善	1	5	4	改善	2
				維持	2
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

・発達障害児支援事業は、当該事業開始以前から長く独自に取り組んでいたNPO法人との協働事業として進めることで、幼児から幼保小中と継続した支援が出来ており効果が上がっている。しかし、対象児は増える一方で、図書などの必要な整備は遅れ、専門相談員やNPOのスタッフが何とかやりくりしているのが実態である。今後とも継続して支援するためには、専門相談員の増員・育成、相談室のプライバシー確保、図書やパソコンなど備品の整備が不可欠である。

・発達の不安を抱える1～3才児と保護者のための『はぐみくらぶ』を利用する親子は、障がいのない児童と一緒に利用する地域子育て支援事業の場には馴染まず、行き場がないケースも多いので、月2回の開設を増やす必要がある。

・専門図書については、すぐに増やすことが難しいなら、市立図書館と連携するなどの方法が有効であると考えられる。また、他部署とともに子育て支援を進めることは、様々な効果も期待できる。

・発達障がい児支援については、NPO法人との協働事業で、ボランティア頼みの部分も多いと察せられるので、事業も不安定になる部分も出てくる可能性があり、場合によっては拡充の必要性もある。

・発達障害児支援協働事業費については、「子育てしやすい丸亀」の象徴ともいえる市独自のNPO法人との協働事業となっており、中学卒業後のフォローアップも行われている。今後もニーズは増えていくと思われるので、図書を始めとする参考資料の充実を図るとともに十分なスタッフの確保に努めて欲しい。

事業No.	予算事業名	所管課
6-①	児童館管理運営費	子育て支援課

<事業の概要>

<p>・18歳未満のすべての子どもを対象として、地域における子どもの居場所となり、健全育成等に資する子育て支援施設である児童館（丸亀市児童館、東小川児童センター）の管理運営</p>
--

<評価結果>

事業の方向性	改善（児童館の認知度向上）
評価の根拠	<p>児童館の利用者が増加しない最も大きな要因は、その機能や役割が知られていないことと考えられ、より多くの人びとに利用され、児童館活動を活発化するためには、まずは市民への浸透を図るべきとして「改善」とした。</p> <p>なお、本年度より指定管理者制度が導入されているが、あくまでも市施設であるので、施設の運営目的や役割等を明確化した上で、十分なチェック機能を働かせる必要がある。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	4	0	2	拡充	—
改善	4	8	6	改善	8
				維持	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・児童館管理運営事業は、平成 26 年度より指定管理者制度を導入しているが、行政の効率化の視点のみから捉えるのではなく、本市子育て支援事業の一環として、利用する子どもたちにとって何が一番必要かという観点を担当課は持たなければならない。
- ・指定管理者の事業内容をチェックするのは当然のことだが、本市子育て支援の基本理念に則り、児童館運営の目的を明確にし、そのために必要な事業を展開する責任は担当課にあること、また、成果や費用対効果を把握し、目的に適った事業に改善するよう指定管理者を指導する立場にあることを忘れてはならない。
- ・児童館の機能についての理解が市民へ浸透しているかどうか疑問が残る。これまで児童館としてあまり機能していなかった丸亀市児童館や民間で児童館を運営している施設も含め、先進自治体に学びつつ、より活発で有効な児童館活動が展開されるよう、助成を拡充してほしい。
- ・児童館については、指定管理者制度の導入により、効率性をより高めてほしい。

事業No.	予算事業名	所管課
6-②	ファミリーサポートセンター事業費	子育て支援課

<事業の概要>

<p>・子育てと仕事等を両立できる環境の整備のため、育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員となり、相互に援助する有償ボランティア組織であるファミリーサポートセンターの運営</p>
--

<評価結果>

事業の方向性	維持（運営状況を注視）
評価の根拠	<p>おねがい会員とまかせて会員のアンバランスなど運営上の課題は見受けられるが、会員数自体は増加を続けており、事業の開始から5年程度しか経過していないことも考えると、しばらくは様子を見ることも必要として「維持」とした。</p> <p>今後は、状況を注視しつつ、課題を把握し、実施主体である社会福祉協議会との連携のもと、さらに有効な事業として機能するよう努めるべきである。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	7	6	4	拡充	—
改善	1	2	4	改善	3
				維持	5
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

・ファミリー・サポート・センター事業の利用料金について、利用者の年間所得による補助があってしかるべきと考える。

・ファミリー・サポート・センター事業は、働く母親のみならず育児中の全ての家庭が利用できる支援策として時宜に適った取組であるが、まかせて会員とおねがい会員の数がアンバランスであり、改善の必要がある。

・社会福祉協議会への委託事業であるが、担当課は課題を把握した上で、改善を図るよう指導するべきである。

・ファミリー・サポート・センター事業については、おねがい会員とまかせて会員の数にアンバランスはあるが、現在のところ有効に機能しており維持することが望ましい。ただし、今後利用者がさらに増加した場合は、拡充も必要である。

・ファミリー・サポート・センター事業は、利用者数、会員数とも大幅に増加しており、女性の社会進出のために必要である。

事業No.	予算事業名	所管課
6-③	子育て短期支援事業費	子育て支援課

<事業の概要>

・満1歳から満18歳未満の子どもを養育する保護者が、疾病や仕事などにより、一時的に養育が困難になった場合、児童養護施設等において、一定期間、保護養育するためのショートステイ事業（短期入所生活援助）、トワイライト事業（夜間養護等）の実施

<評価結果>

事業の方向性	改善（潜在的なニーズへの対応）
評価の根拠	<p>核家族やひとり親家庭が増えている現状では、働く親にとって、緊急時に子どもの預け先を確保することは大きな負担となっていると思われ、実際の利用状況以上にニーズが潜んでいると考えられる。</p> <p>隠れたニーズに対する制度の周知を図るとともに、実施施設の増加などを検討することにより、より使いやすい環境を整備する必要があるとして「改善」とした。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	7	5	2	拡充	1
改善	1	3	6	改善	6
				維持	1
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

・ショートステイ事業、トワイライト事業ともに緊急時に利用可能でこそ有用な事業であるため、利用者数が少ない原因の正確な把握に努め、利用者が使いやすい体制を整える必要がある。

・様々な事情からショートステイ事業、トワイライト事業ともにニーズは増加している。適切な受益者負担が図られるならば、積極的に活用できる制度としてさらなる充実が望まれる。

・子育て短期支援事業については、ニーズがあると考えられるが、利用者数が少ない。なぜ、利用者が少ないのかを把握し、提供施設が適切かどうかも含め、事業の方法を検討すべきである。また、広報の方法についても検討すべきである。

・子育て短期支援事業については、利用者数や利用日数が少なく現状維持としたが、実際に支援が必要な人はもっと潜在しているように思う。事業者が児童養護施設という様々な事情を抱えた子どもたちがいて、その対応だけでも決して楽ではないところなので、積極的な広報は難しいが、潜在ニーズの調査等を実施してこのままでよいのかどうか、検討して欲しい。

・子育て短期支援事業は、利用者数は少ないものの、女性の社会進出のために維持して欲しい。

事業No.	予算事業名	所管課
6-④	小手島保育ママ事業費	幼保運営課

<事業の概要>

・小手島において、保育に欠ける子どもの保護者に対する子育て支援のため、小手島中学校の一室にて保育を実施（平成21年12月より開始したが、対象児童の卒園により、平成25年度をもって完了）

<評価結果>

事業の方向性	維持（必要な場合は制度の再開）
評価の根拠	<p>離島であっても、保育を受けることができる環境があることは、子育て家庭の安心に繋がるものであり、平成25年度で対象児童の卒園により事業を完了したものの、むしろ本事業は、丸亀市の独自事業として高く評価すべきであり、同様のケースが生じた場合は、速やかに再開すべきとして制度の「維持」とした。</p> <p>子ども・子育てに関する制度改正が進んでいるが、どこに住んでいても保育を受けることのできる環境づくりといった視点は持ち続けるべきである。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	7	7	7	拡充	—
改善	1	1	1	改善	—
				維持	8
				縮小	—
				廃止	—

※既に事業としては完了しているが、将来的に同じようなケースが発生した場合に、同様の事業を再開すべきなら「維持」、もうしなくてもよいなら「廃止」という視点で評価した。

<各委員からのコメント>

・小手島保育ママ事業は完了したが、これからも同様のケースが発生する可能性はあり、離島においても保育に欠ける児童に対応できる有効な事業である。子育て支援の充実を唄う本市では、離島でも安心して仕事と育児を両立できる事業であり、今後ともこのような視点を持ち続けて欲しい。

・小手島保育ママ事業については、現在完了してはいるが、対象となる乳幼児が出た段階で再度復活することが保障されているので維持とした。

事業No.	予算事業名	所管課
6-⑤	私立保育園援助費	幼保運営課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・市内の私立保育園の運営や民営化移行対策事業、障がい児保育加配保育士、保育士処遇改善等への補助 ・私立保育園における地域子育て支援拠点事業や休日保育、延長保育、一時預かり、病児病後児保育などの特別保育の実施
--

<評価結果>

事業の方向性	拡充（保育士の処遇改善）
評価の根拠	<p>女性の社会進出を進める意味からも、待機児童の解消は、大きな社会的課題となっている。</p> <p>本市において、年度途中に発生する待機児童については、施設定員ではなく必要な保育士数を充たせないことが最大の要因であり、保育士の確保、処遇の改善は不可欠である。</p> <p>また、女性の社会進出により、さらなる特別保育のニーズの増加が見込まれることから「拡充」とした。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	7	5	3	拡充	5
改善	1	3	5	改善	3
				維持	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

・年度途中での待機児童の発生は、企業における育児休業制度の整備が遅れている実態の現れである。働く保護者の多様なニーズに応えるため、平成 27 年度から市町村が実施主体となりスタートする「子ども・子育て支援新制度」における地域型保育事業を活かした支援策にて、年度途中でも仕事に復帰し、仕事と育児を両立できる保育環境づくりに努めるよう期待する。

・私立保育園援助費については、市立保育所で対応していない特別保育を実施しているところも多いが、保育士の待遇は市立に比べ低い状態があると思われる。待機児童解消や特別保育の実施を担っている私立保育園に対し、できるだけ補助額を増額し、保育士の労働環境や園児の保育環境改善のサポートをして欲しい。近年、保育士不足が顕在化しているのは、保育士の労働環境が厳しいことも一因となっていると考えられる。

・女性の社会進出のためにも、年度途中においても待機児童ゼロに向けての対応が必要である。

各委員からのその他意見及び提言

評価過程におけるヒアリングや本委員会での議論を通じ、各委員より出された全般的な意見・要望について、以下のとおり、まとめました。

●予算に関して、以下のようなケースが散見される。

- ・同じ事業もしくは同じ目的の事業に対して複数の予算がある。
- ・予算名称と事業内容が乖離している。
- ・1つの予算内に目的の異なる複数の事業が含まれている。

透明性を高めるとともに、適正な予算執行に繋げるため、すべての部署が毎年の予算編成の段階から、市民にとっても分かりやすいという視点で内容を精査し、予算事業の組み立ても含めて必要な見直しを加えていくべきである。

●「丸亀市補助金等見直し基準」の運用が形骸化し、長期にわたって、漫然と支出を続けていると思われる補助金が見受けられる。時代のニーズに合った市民サービスの充実に資する補助金となるよう、所管するすべての部署は、どういった取組でどのような成果を期待できる事業であるか等を明確にし、かつ、その効果や適正についての説明責任を果たさなければならない。また、それは補助金に限らず委託料や指定管理料においても同様である。

※参考

今年度の評価対象事業の候補となった「総合運動公園野球場整備事業費」については、評価対象とはしないが、予算規模が大きく、防災機能も兼ね備えた施設であることから、現状を知りたいという意見が多くあり、建設中の様子について現地視察を行いました。

現地視察中、委員からは「防災機能も備えており、多目的に使える工夫も凝らされているので、市民にとってシンボルとなるような施設になってほしい」「本当に重要なのは、オープン後の利活用なので、担当課の頑張りを期待する」といった意見が出されましたので、参考として、ここに記載しておきます。

4. 丸亀市行政評価委員会について

<委員会の開催>

- 第1回 平成26年5月9日（金） ・平成25年度外部評価結果への対応について
・平成26年度行政評価について
- 第2回 平成26年7月16日（水） ・本年度外部評価事業の選定について
- 第3回 平成26年8月7日（木） ・所管課ヒアリング
- 第4回 平成26年8月8日（金） ・所管課ヒアリング
- 第5回 平成26年8月21日（木） ・事業評価について
- 第6回 平成26年9月2日（火） ・事業評価について
- 第7回 平成26年9月26日（金） ・外部評価報告書について（市長へ報告書提出）

<委員会メンバー>

氏名	所属
岡本 恵子	前丸亀市行政改革推進委員会 委員
金 永子 【会長】	前丸亀市総合計画審議会 委員 (四国学院大学 社会福祉学部長)
黒田 英津子	経営コンサルタント、中小企業診断士
日野 明世	丸亀市行政改革推進委員会 会長 (香川短期大学 子ども学科第I部教授)
森 茂 【副会長】	丸亀市行政改革推進委員会 副会長 (丸亀商工会議所 会頭)
石原 茂	公募委員
仁科 清	公募委員
早馬 倫代	公募委員

